

10/1から石綿(アスベスト)の事前調査方法が変わります

大気汚染防止法の改正に伴い、令和5年10月1日から、建築物(建築設備を含む)の解体・改修工事を行う際は、資格者等による事前調査の実施が義務付けられます。

建築物等の解体・改修工事を発注・実施する際には、大気汚染防止法を遵守してください。

事前調査を行うことができる者

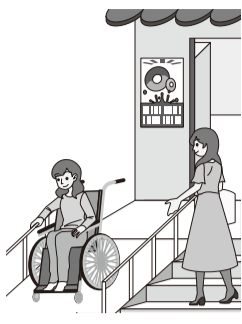
(一)特定建築物石綿含有建材調査者(特定調査者)
区内の建築物におけるアスベ

バリアフリー化により誰もが利用できる施設に 改修工事費の一部を助成

区では、不特定多数の方が利用する店舗や診療所などを対象に、バリアフリー改修工事費の一部を助成する「やさしいまちづくり施設整備助成」を行っています。

助成対象となる改修工事は、車いすを利用しての方や高齢の方なども利用しやすいするための、狭い出入口の改修、スロープや手すりの設置、トイレの洋式化などです。

工事前に申請が必要ですので、事前にご相談ください。



本事業の案内チラシを、こうとう情報ステーション(区役所2階)、豊洲特別出張所、各出張所で配布しています。区ホームページからもダウンロードできますので、ご覧ください。

問 都市計画課都市計画担当

☎(3647)9781

FAX(3647)9009

ud@city.koto.lg.jp

スト分析調査費用の一部を助成します。
「助成対象者」
これから分析調査を実施する以下の方

「助成内容」
費用の2分の1以内(千円未満切り捨て、助成限度額10万円、建築物1棟につき1回限り)※

「助成対象経費」
アスベストを含有している可能性のある吹付け材または保温材等が使用されている区内の建

地域で子育て支援を希望するご家庭にもシヨートステイ事業 協力家庭員募集

保護者の病気、出張、出産育児疲れ等でこどもの養育が一時的にできない場合に、宿泊を伴ってこどもをお預かりする協力家庭員を募集します。

「事業概要、応募要件」左表のとおり

実施場所	協力家庭員の自宅
対象児童	1歳~中学3年生
定員	1世帯あたり原則1人(ただし兄弟姉妹を同時に預かる場合は最大4人まで)
利用日数	1回の利用で最長6泊7日
内容	食事の提供、身の回りの世話、保育所・学校への送迎等
応募要件	主に次に掲げる要件を満たし、区が主催する研修を受ける必要があります。研修修了後にご家庭への訪問調査や面接を行った後、認定の可否を審査します。 ①申込者は25歳以上で心身ともに健全であること。 ②主たる養育者を補助できる成人の親族もしくは親族以外の同居者がいること。ただし、補助者がいない場合であっても、こどもを適切に養育できると認められる場合は要件を満たすこととする。 ③国土交通省の住生活基本計画の最低居住面積水準を満たし、家族構成に応じた適切な広さが確保されていること。 ④看護師、保育士、教員、社会福祉士のいずれかの資格を有する者。または東京都が行っている養育家庭・フレンドホームに登録している者。もしくはその他児童の養育に係る資格として区長が認めるものを有していること。 ※その他、区ホームページの募集要項をご確認ください。

中学生の親の家庭教育学級 「思春期とスマホ依存」

中学生期の成長や取り巻く環境を理解しつつ、親の意識やこどもの接し方などについて、互いに語り合いながら解決への糸口を探ります。

「おひとりさま介護」著者が語る
「お金の仕事、自分の生活を守るために」

10/28(土)
10月28日(土) 午前10時~正午

児童家庭支援士養成講座 「こどもたちの自立をサポートしよう」

養育環境にさまざまな事情を抱えたこどもたちの生活や学習をサポートするボランティア「児童家庭支援士」を募集しています。

10月11日(水)・18日(水)・25日(水)・31日(火)、11月8日(水)(全5回)午後6時~8時半

費用 無料
内 江東区の子育て支援施策、

き①講座名②氏名(ふりがな)③住所④電話番号⑤こどもの学年を記入し、〒135-8383区役所地域教育課地域学習支援係へ

☎(3647)9676
FAX(3647)9274



ある方50人(申込順) 費用 無料

10月17日(火) 午前9時から区ホームページまたは男女共同参画推進センターに電話または窓口で

こどもの気持ちに寄り添うこと、発達障害のこどもの理解、活動についての配慮と留意点ほか

10月4日(水) 必着
9月26日(火) から往復はがきに①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥資格⑦職業⑧応募動機を記入し、〒136-0076南砂3-14-1101南砂子ども家庭支援センターへ

☎(5617)7772
(午前9時~午後6時)
FAX(5617)7773